様式第４号（第12条関係）

（第１面）

検査法人登録（更新）申請書

年　　月　　日

ひょうご住まいづくり協議会会長　様

申請者　住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職氏名）

電話（　　　　）　　　－　　　　　番

ひょうごあんしん既存住宅表示制度要綱第11条の規定により、次のとおり登録検査法人の登録を申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人にあっては、その役員 | 氏名 | | | | 役名 | |
|  | | | |  | |
| 申請者又はその役員が未成年者である場合にあっては、その法定代理人 | 主たる事務所の所在地 | | 電話（　　）　　－　　　番 | | | |
| 名称及び代表者の氏名 | |  | | | |
| 役員 | | 氏　　名 | | 役　　名 | |
|  | |  | |
|  | |  | |
| その未成年者の氏名 | |  | | | |
| 登録の種類 | 新 規　　　　　　更 新 | | | | | |
| 更新にあっては､現に受けている登録の登録年月日及び登録番号 | 年　　　　月　　　　日 | | | | | |
| 第　　　　　　　号 | | | | | |
| 既存住宅状況調査技術者 | 氏　　名 |  | | 営業所 | |  |
| 氏　　名 |  | | 営業所 | |  |
| 氏　　名 |  | | 営業所 | |  |

備考　１　登録を受けたい商号がある場合には、氏名に併記してください。

２　「登録の種類」の欄は、該当事項を○で囲んでください。

（第２面）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 県内の営業所 | 1 | 名称 | |  | | |
| 所在地 | | 電話（　　　　）　　　　－　　　　　番 | | |
| 2 | 名称 | |  | | |
| 所在地 | | 電話（　　　　）　　　　－　　　　　番 | | |
| 3 | 名称 | |  | | |
| 所在地 | | 電話（　　　　）　　　　－　　　　　番 | | |
| 担当者 | | 所属 |  | | 電話番号 | （ ） － |
| 氏名 |  | | ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

|  |
| --- |
| １　既存住宅状況調査に関する業務内容  □　既存住宅状況調査の実施内容が、国が定める関係規程に沿ったものであること  (1) 既存住宅売買瑕疵保険検査基準（平成22年国土交通省策定）  (2) 既存住宅インスペクション・ガイドライン（平成25年国土交通省策定）  (3) 既存住宅状況調査方法基準（平成29年国土交通省告示第82号）  □　既存住宅状況調査の内容が、ひょうごインスペクションの検査基準に合致するものであること  ２　申請者の要件  　□　申請者は以下の要件のいずれにも該当しない。  　　(1) 要綱第14条第２項の規定により登録を取消され、その処分のあった日から２年を経過しない者  (2) 法令若しくは条例又はこれらに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者  　(3) 成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの  (4) 法人でその役員のうちに前２項目のいずれかに該当する者があるもの  (5) 県に納付すべき県税を滞納している者  ※該当する箇所にチェックを入れてください |

様式第５号（第12条関係）

誓約書

年　　月　　日

ひょうご住まいづくり協議会会長　様

申請者は､ひょうごあんしん既存住宅表示制度要綱に基づき、誠実にその業務を行うことを誓約します。

申請者　住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話 （　　　　） 　 － 　 　　　番

様式第６号（別表第２関係）

申請者(本人・法定代理人・法定代理人の役員・法人の役員)の略歴書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

年　　月　　日生

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話（　　　　）　　　－　　　　　番

次のとおり相違ありません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職  歴 | 期　間 | 職務内容 | 勤務先 |
| 年　月～年　月 |
|  |  |  |
| 行政処分等 | 年　月　日 | 行政処分等の内容 | |
|  |  | |

備考　１　「職歴」の欄には、最近のものから順次記入してください。また、法定代理人の役員又は法人の役員にあっては、職務内容には役名も記入してください。

２　「行政処分等」の欄には、ひょうご安心既存住宅表示制度要綱に基づく処分を受けた経歴、その他の法令若しくは条例又はこれらに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられた経歴について記入してください。

参考様式（別表第２関係）

既存住宅現況調査に関する業務の内容

令和　　年　　月　　日

事業者名

１　兵庫県内での業務区域

兵庫県全域

兵庫県の一部

*※ 具体的な業務区域（市町名）を記入すること*

２　既存住宅状況調査の検査項目及び検査方法

既存住宅状況調査方法基準（平成29年国交省告示第82号）で規定する検査項目  
及び検査方法で検査を実施

・給排水の滞留及び水漏れがないことの検査項目及び検査方法

*※ 具体的な検査項目、検査方法を記入すること*

（ ）

下記３の住宅瑕疵担保責任保険法人の定める検査項目及び検査方法で検査を実施

・しろありによる被害がないことの検査項目及び検査方法

住宅瑕疵担保責任保険法人の定める検査項目及び検査方法の一部として自ら検査を実施

外部の専門業者に検査を委託（主な委託先： ）

その他（ ）

・給排水の滞留及び水漏れがないことの検査項目及び検査方法

住宅瑕疵担保責任保険法人の定める検査項目及び検査方法の一部（オプション調査を含む）として自ら検査を実施

その他（ ）

３　既存住宅売買瑕疵保険の検査基準による検査

可能

検査法人として登録済みの住宅瑕疵担保責任保険法人とその有効期限

株式会社 住宅安心保証 （令和　　年　　月　　日まで）

住宅保証機構 株式会社 （令和　　年　　月　　日まで）

株式会社 日本住宅保証検査機構 （令和　　年　　月　　日まで）

株式会社 ハウスジーメン （令和　　年　　月　　日まで）

ハウスプラス住宅保証 株式会社 （令和　　年　　月　　日まで）

※ 住宅瑕疵担保責任保険法人が交付する登録検査法人事業者証の写しを添付すること

４　既存住宅現況調査 検査員氏名

・ （登録証の有効期限：　　　年　月　日）

・ （登録証の有効期限：　　　年　月　日）

・ （登録証の有効期限：　　　年　月　日）

・ （登録証の有効期限：　　　年　月　日）

※ 上記４の検査員について既存住宅状況調査技術者登録証の写しを添付すること